

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
1	1	秘書業務	市長公室秘書課	特別職（市長及び副市長）の公務等を円滑かつ効率的に遂行する。	特別職が出席する会議や催事等日程について調整及び事前確認を行い、必要に応じて随行する。 全日程関連資料を特別職へ事前に共有する。	・スケジュール管理の工夫により、特別職の執務時間を効率的に確保することができた。 ・課内での情報共有を徹底することで、担当職員の不在時にも他の職員がサポートすることができるようになり、業務処理のスピードが向上した。
2	2	市長車等特別職運転・管理業務	市長公室秘書課	特別職（市長及び副市長）のスケジュールの履行と安全な最適移動を行う。	市長車及び副市長車の運転・管理業務を行う。	特別職の公務スケジュールどおりに、安全かつ迅速に移動することができた。
3	3	渉外業務（後援名義使用承認・叙勲・表彰事務）	市長公室秘書課	後援による市民への信頼性の確保と公共の福祉の向上を図る。 叙勲・表彰は、地方自治の発展や文化の向上等に功績顕著な個人・団体を讃える。	後援名義については、申請に対し審査の上、市以外が主催する事業において「つくば市」の名義使用を承認する。つくば市長賞については、申請に対し審査の上、賞状を交付する。 叙勲（叙位）については、地方自治に功労のあった公選職を対象に候補者を把握し、内申対象者が発生した場合は経歴・功績等を調査し、国・県に報告する。 社会の発展に著しい功績があり、市民の誇りとして等しく尊敬される者に対し、つくば市名誉市民の称号を贈り顕彰する。また、市民の生活と文化の向上に特に功績があったもの及び特に市民の模範となる行為があったものの事績をたたえ、功労表彰または善行表彰として表彰する。	名誉市民顕彰については、該当者の推薦はなかった。一方、市政功労者表彰においては、市内小中学校への照会を実施したことにより、新たな受賞候補者の掘り起こしにつながった。庁内からの内申および審査会を経て、つくば市民の日に表彰を実施した（１１月３０日は土曜日だったため、１１月２９日に実施）。
4	4	シティプロモーション・関係人口創出拡大事業	市長公室広報戦略課	市内外に対してつくばの魅力を発信し、つくばに愛着を持つ人を増やす。	市の魅力的な取組や、地域で行っているイベント等を、市公式ＳＮＳを用いてＰＲする。	つくばに愛着を持つ人を増やすため、庁内各課と連携し先進的な取組や地域イベントなどの情報を収集・発信したことでＲ６の目標値を達成した。また、市民に市政情報を分かりやすく伝えるためＹｏｕＴｕｂｅかわら版チャンネルで動画配信を行った結果、チャンネル登録者数が２，７４０人（昨年比４８４人増）となった。なお、動画はイラストや写真を多用するなど、視聴者が親しみを持てるような工夫を凝らして制作している。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
5	5	職員向けの広報力スキルアップ等事業	市長公室広報戦略課	職員一人ひとりが市民の求めている「知りたい」情報の把握や対象に合わせた広報媒体の選択を行い、「伝わる」広報内容の作成等の広報力を向上させるとともに、市のブランドイメージの向上を図る。	職員向け広報力向上セミナー等の実施、チラシデザイン等のチェック作業の実施など	職員向けの広報力向上セミナーを3回実施した。第1回は「スマホによる動画制作講座」、第2回は「チラシ作成実践講座」、第3回は「つくば市公式SNSの活用講座」を実施した結果、計159名が参加しR6目標値を達成することができた。そのほか、年間400件以上のチラシデザインチェックを実施するとともに、誰でも効率よくチラシを作成できるようにデザインチェック事例集（before・after）を全庁的に共有した。
6	7	市民目線の広報推進事業	市長公室広報戦略課	市が伝えたい情報をはじめ、市民が求めている「知りたい」情報が確実に届くようにする。	広報紙（かわら版含む）、市勢ガイド等の編集・発行、市公式HPや市公式SNS等の運用、ケーブルTV等の活用、定例記者会見やプレスリリース等の実施など	市広報紙は、文字を通常より大きく表示するなど読みやすくした高齢者向けサービスガイドブックを中面に折込み、手元に置いて活用しやすくする等、制作面で工夫をした。かわら版は、子育て環境や校内フリースクール等の旬なテーマを取り上げ、見やすい動画と連動させて市政情報を発信した。その結果、市広報紙の満足度はR6の目標値に達しなかったが前年度実績を上回り、HP・SNS等はR6の目標値を達成した。
7	13	移住・定住促進事業	市長公室広報戦略課	周辺地域へ目を向けてもらうための取り組みを行い、人口が減少傾向にある周辺地域へ人の流れを作り出し、移住定住の促進を図る。	・庁内関係各課等と連携し、地域活性化協議会の取組等、地域に密着した活動を市公式HPや公式SNSを用いて発信。 ・周辺地域で移住希望者向けイベントを実施し、その様子をSNS等を用いて発信。 ・地域に密着し、新たな仕事や生活を自らの手でつくるライフスタイル「クラフトライフ」を推進するため、クラフトライファーへのインタビューを実施し、市HPの特設ページ「つくばクラフトライフ」やSNSで紹介する。	周辺市街地のイベント告知や当日の様様についてSNS等で発信することで、地域の魅力を伝えるとともにイベントの機運醸成の一翼を担った。また、クラフトライフを推進するため「つくばのおさけ」に関し、市内の酒生産事業者やお酒のPRイベントを計9件取材し、市ホームページ等で発信した。その結果、R6の目標値を達成した。さらに対面・リモート・電話などによる移住相談を計196件実施し、移住促進を図った。
8	15	市長と住民の意見交換会事業	市長公室広聴室	市民に市政を身近なものとして感じてもらうとともに、市民の意見を今後の市政にいかす。	・市長と市民との直接的なコミュニケーションの場としてタウンミーティングを開催 ・市内6会場での対面形式タウンミーティングのほか、オンラインタウンミーティング及び中高生向けのオンラインタウンミーティングを開催した。 ・大学生に市政への理解・関心を深めてもらい、学生ならではの意見を聴くため、学生懇談会を開催（筑波大学との協働事業）（令和5年度に事業を廃止） ・小学6年生を対象に一日市長体験を開催	市内6会場での対面方式のタウンミーティング、オンラインタウンミーティング及び中高生向けのオンラインタウンミーティングを開催した。また、小学6年生を対象に一日市長体験を開催し、子供たちと市政に関する意見交換を行う機会を設けた。いずれの回においても、市長と参加者の直接的なコミュニケーションを通じ、参加者が市政をより身近なものと感じる効果が得られた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
9	16	市長へのたより・メール等広聴事業	市長公室広聴室	市民等から広く市政に対する意見・要望等を聴き、より良い市政運営にいかす。庁内各部署が行政として の説明責任を果たし、市民の理解・納得を得られるよう、市民とのコミュニケーションをサポートする。	市庁舎や地域交流センター等に設置している「市長へのたより」の専用はがきや、市ホームページに設置している「市長へのメール」送信フォーム、Eメール、はがき、封書、要望書、電話、面会による意見等を聴取聴き取った意見、提案等を「市民の声支援システム」に登録し、特別職、関係部署、政策員等と情報共有の上、必要に応じて市から相談者に対する回答の調整等を実施	寄せられた意見・要望等については、関係部署と迅速に共有・調整を行い、速やかな対応・回答に努めた。文書での回答に当たっては、できる限り市民の理解・納得を得られるよう、分かりやすい表現となるよう工夫した上で回答を作成した。令和６年度に寄せられた要望等の数は１，１９４件（うち文書等による回答を要するものは６０３件、４０日以内の回答率は６３．４％）
10	17	防災設備等整備事業	市長公室危機管理課	災害時に市民に対して迅速な情報伝達を行うとともに、被災した市民等に必要な物資等を供給できるよう公助機能を充実させる。	災害時の情報伝達手段（防災行政無線、緊急速報メール、災害通知メール等）の整備及び維持管理を行う。交通手段の断絶や流通機構の停止等により、物資供給に大きな支障が生じるおそれがあるため、災害発生から概ね３日間程度の物資を確保する。また、災害用井戸の整備や指定避難所（公共施設）への非常用発電機の配備により、災害時の断水や停電に備える。	・豊里柔剣道場に防災備蓄倉庫を設置し、非常用発電機をはじめとする災害対応用資機材等を整備した。 ・断水時の生活用水確保用として、豊里中学校に手押しポンプ式の災害用井戸を整備した。 ・備蓄については、消費期限が近づいた食料品や飲料水等の入れ替えを行いつつ、茨城県が示す備蓄数量の基準達成を目指し、毛布や携帯トイレの備蓄数量を増やした。
11	19	防災啓発・地域防災活動支援事業	市長公室危機管理課	災害発生時のダメージを最小限に抑えるため、市民自らが災害に備える「自助」と地域で災害に備える「共助」を推進する。	市民の自助を促すため、災害への備え（備蓄や家具の転倒防止、災害情報の収集など）の重要性を出前講座や防災イベント等で伝える。広報紙やホームページ・登録制メール等により、防災意識の啓発や災害関連情報の発信を行う。共助機能の強化を図るため、自主防災組織の活動にかかる費用や防災資機材の整備に必要な費用について補助する。また、洪水浸水想定区域等の災害リスクを有する地域における地区防災計画の作成を支援する。	市報・つくば市かわら版による防災情報を７回発信。学校や区会等に出前講座を２４回実施。防災イベントで災害への備えに関する啓発を４回実施（茨城トヨタみどりの店、洞峰公園、つくば国際会議場、市民ホールつくばね）。地域防災リーダーミーティング１回実施。シェイクアウト訓練を１回実施（１５５団体、４６，６８９人参加）。自主防災組織活動育成事業補助金を７団体に交付（運営支援２団体、資機材等５団体）。
12	21	危機管理体制整備事業	市長公室危機管理課	平時から、迅速かつ円滑な災害対応等に備えた危機管理体制を整備する。	災害対応に係る国・県等との情報連携に必要なシステムの維持・整備を行う。災害を想定した訓練の実施や国・県による研修会等への参加を通じ、職員の災害対応力向上を図る。国・県の防災基本計画及び地域防災計画の改定を受け、つくば市地域防災計画をはじめとする計画やマニュアル等の整備・見直しを行うほか、国土強靱化地域計画の進捗管理等を行う。	・他部署と共同で被災者生活再建支援システムの運用に係る訓練を実施　２回（６月、９月） ・茨城県防災情報ネットワークシステムの操作研修への参加　２回（４月、１１月） ・人と防災未来センターが開催する災害対策専門研修への参加　１回（５月） ・消防庁が主催する自主防災組織育成短期コースへの参加　１回（１０月）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
13	158	多文化共生推進事業	市長公室国際都市推進課	つくば市国際交流協会等と連携し、多文化共生を推進する事業を行うとともに、令和５年度に開所したコリディオ内の国際交流拠点において、国籍を超えた市民間交流ができる場の形成を図る。	第２次つくば市グローバル化基本指針の推進 児童生徒の異文化理解を促進するために国際理解講座を実施 国籍を超えた市民交流を推進するためのイベント等の開催 外国にルーツを持つ子どもたちの日本語学習支援 外国人住民が日本語や日本の文化・習慣等に触れることができるイベントの開催 コリディオ内の国際交流拠点を活用した事業の実施や多文化共生コーディネーターの配置	つくば市国際交流協会主催事業：延べ２，７０９名（大人向け日本語講座延べ２８７名、こども日本語勉強会１，０９７名、小中学校就学・高校進学ガイダンス６２名、世界お茶のみ話延べ３６３名ほか９００名）、国際理解講座の実施：市内２５か所で５７講座を実施。２，４２０名参加（内、市立小中学校での実施は、２１校で４６講座、２，２１０名参加）
14	159	外国人生活支援事業（旧：国際交流員・留学生交流員事業）	市長公室国際都市推進課	言語や社会制度の違いから生じる不便・不安を軽減し、外国人住民の生活を支援する。	外国人相談窓口の運営及び来庁した外国人の通訳・案内 市が発行する文書や冊子等の翻訳 学生翻訳スタッフにより８か国語に翻訳されたTips for Living in Tsukuba（外国語生活ガイド）を発行 SNS（X）を活用した日本語・英語での情報発信	外国人相談窓口相談対応・通訳件数：合計１，１７０件（英語９２２件、中国語１１６件、その他１３２件 庁内文書の翻訳件数：合計２１６件（英語９３件、中国語５１件、韓国語３４件、その他３８件） Tips for Living in Tsukuba（外国語生活ガイド）（８言語）発行部数：年４回で１２，４８７部 在留資格の基礎知識：参加者３３名（申込者３６名）、やさしい日本語講座：参加者２７名（申込者３２名）
15	160	国際標準教育支援事業（旧：国際化教育支援事業）	市長公室国際都市推進課	市内で国際標準の教育を受けられる環境の充実を図り、外国からの優秀な人材が集まりやすい地域性を創出する。	国際基準の教育プログラム実施校として認定を受けている市内の各種学校（「学校教育法の第１条に規定される学校」以外で、日本において学校教育法に基づいて学校教育に類する教育を行うもので、所定の要件を満たす教育施設のこと）を支援する。 国際バカロレア又はこれに準ずる国際基準の認定を受けた学校を対象に、認定の取得・維持に係る経費に対する補助金を支出する。	つくばインターナショナルスクールの生徒数は、定員３３５名に対し３１０名ほどで、学校側が目標としている人数を安定的に確保できている。
16	161	姉妹・友好都市交流事業	市長公室国際都市推進課	姉妹・友好都市をはじめとする海外都市・機関等との交流を通じ、教育・文化、経済等の多様な分野でつくば市の特性をいかした事業展開を図る。	行政間の視察・意見交換等の実施 市民参加による交流事業の実施 市内の各種機関と海外都市等による交流事業に伴う連携・協力 市が携わる国際交流事業に係る調整及び通訳 海外都市・機関等に向けた情報発信	米アーバイン市長訪問団来市受入（５／１１－１３）、深セン市政府代表団による副市長表敬訪問（７／８）、ポーfum大学教授と学生たちによる市長表敬訪問（９／２０）、仏グルノーブル日本語補習校とのオンライン親子交流会（１０／５）、中国深セン市CHTF２０２４に友好都市としてつくば市から２社出展（１１／１４－１６）、仏グルノーブル市長訪問団来市受入（１１／１５－１７、２１－２２）、国際交流協会主催の青少年交流事業で韓国大田広域市の中学生を受け入れ（７／２５－２８）

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
17	162	女性のための相談室運営事業	市長公室ダイバーシティ推進室	相談を通して、相談者自身が抱えている問題の原因に気づき、主体的に思考し、行動できるように促す。	・夫婦・家族の問題、人間関係、ＤＶ（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などの悩みを抱えている女性に対し、女性相談員が相談者に寄り添いながら傾聴し、活用できる制度や関係機関の案内等の相談支援業務を行う。 ・配偶者暴力相談支援センターの設置に向けた調査・検討を行う。	電話相談：毎週月曜日　一般相談（面談形式）：毎週火曜日・金曜日 心と生き方相談：第１・２・３・４水曜日　法律相談：第２・４木曜日　計 ２１３回開催 相談件数：６１７件（電話相談１９１件、一般相談１９７件、心と生き方相談 １６８件、法律相談６１件）
18	163	男女共同参画会議開催事業	市長公室ダイバーシティ推進室	性別にかかわらず、人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画やダイバーシティ推進の必要性について市内事業者や市民の理解・意識の変容を促す。	・男女共同参画やダイバーシティ推進のための啓発事業として関連したテーマの講演会を開催する。 ・令和６年度は主に市内事業者を対象としたワークライフバランスの推進（時間外労働の削減等の働き方改革）により、男性の育児休業取得や家事・育児の実践を促す内容の講演会を開催する。	つくばカピオホールにおいて「つくば市ダイバーシティ・マネジメントセミナー」を開催した（参加者数：計１５５人（うち会場参加者８４人）、ＹｏｕＴｕｂｅ再生回数：講演３６２回、対談１４０回（令和７年３月３１日時点）。参加者アンケートにおけるセミナー全体の満足度は１００％で、参加者に対する意識啓発が図られたと考えられる。
19	164	男女共同参画・ダイバーシティ推進セミナー事業	市長公室ダイバーシティ推進室	性別にかかわらず、人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画やダイバーシティ推進に関する市民の意識向上や理解を促進し、能力・行動力を高める。	男女共同参画やダイバーシティ推進のための啓発事業として、幅広いテーマのセミナーを複数回開催する。	性の多様性、社会保障の仕組み、家事シェア、防災、歴史とジェンダーなど幅広いテーマを取り上げたセミナーを開催し、テーマに関する理解と行動変容を促した。 セミナーは年８回開催して、参加者数は計１６７人だった。
20	1006	男女共同参画・ダイバーシティ推進事業	市長公室ダイバーシティ推進室	つくば市男女共同参画推進基本計画に掲げる施策の実施により、男女共同参画社会の実現を目指す。また、ジェンダーや性の多様性に関する取組により、多様性が尊重された包摂的な社会の実現を目指す。	・男女共同参画の総合的かつ計画的な推進を図るために「つくば市男女共同参画推進基本計画」を策定し、基本計画に掲げる施策を実施する。また、施策の実施状況や実施予定等について、毎年、年次報告書を作成して公表する。 ・男女共同参画社会の形成の促進を阻害すると認められる事項に関する苦情等の処理を担当する「つくば市男女共同参画苦情等処理委員」を設置する。 ・ジェンダー平等や性的少数者に関する差別的解消に向けた施策を実施する。	・「つくば市男女共同参画推進基本計画」の令和５年度施策実施状況及び令和６年度施策実施計画について、男女共同参画審議会及び男女共同参画推進本部会議で審議した後、年次報告書を作成し、公表した。 ・性的少数者に関する職員ハンドブックの作成に向けた職員アンケートを実施した。 ・苦情等申出処理件数：０件